

★新規に重度訪問介護計画等を作成した利用者に対し、サービス提供責任者が初回の重度訪問介護等を行った場合、または従業者に同行した場合に加算されます。

内容	利用料	利用者負担額	
初回加算	2, 1 8 0 円	2 1 8 円	1 月あたり

★利用者の依頼により、利用者及びその世帯としての上限を超えて事業者が利用者負担額を徴収しないよう、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合は、以下の料金が加算されます。

内容	利用料	利用者負担額	
利用者負担上限管理加算	1, 6 3 0 円	1 6 3 円	

★重度訪問介護計画等に位置付けられていない重度訪問介護を利用者又はその家族からの要請を受けてから24時間以内に行った場合に加算されます。

内容	利用料	利用者負担額	
緊急時対応加算	1, 1 0 0 円	1 1 0 円	1 回につき (1 月 2 回まで)

★サービス提供の時間帯により料金が加算されます。

提供時間帯名	早朝	夜間	深夜
時間帯	午前 6 時～午前 8 時	午後 6 時～午後 1 0 時	午後 1 0 時～午前 6 時
加算割引	2 5 % 増し	2 5 % 増し	5 0 % 増し